令和5年度 各種健診・がん検診内容一覧

1. 国保特定健診・後期高齢者健診・基本健診・特定健診(国保以外)

健診名	対象者	健診会場	対象年齢	個人負担金 (円)	健診内容・注意点
国保特定健診	40~74歳の国保加入者 ※75歳の誕生日を迎えるまで	集団	40~69歳	1,000	①問診 ②身体計測(体重・身長・腹囲)
		医療機関	70~74歳	500	③血圧測定 ④血液検査(脂質・血糖・肝機能・腎機能・尿酸・貧血) ⑤尿検査 ⑥診察 医師が必要とした場合(心電図・眼底検査)
後期高齢者健診	75歳以上	集団 ・ 医療機関	75歳以上	500	
基本健診	19~39歳	集団	19~39歳	1,800	後期高齢者健診では、腹囲測定・眼底検査はありません。
特定健診(国保以外)	40~74歳の被扶養者 ※一部の保険証では受診できない場合があります。	集団	40~74歳の 被扶養者	医療保険者ごとに異なります。ご加入の 医療保険者にお問い 合わせください。	<注意点> 高血圧・心臓病の薬を服用されている方は、受付2時間前までに少量の水で服用してください。 また、糖尿病の薬を服用されている方は当日検査が終わるまで服用しないでください。 その他の常備薬は、主治医と相談のうえ受診してください。

^{※40~74}歳の特定健診対象者(国保・国保以外)が集団会場で実施する特定健診を受診される場合、今年度より聴力検査を追加実施します。

2. 各種がん検診

検診名	対象者	検診会場	対象年齢	個人負担金(P	検診内容・注意点
胃がん検診	30歳以上	集団 (バリウム)	30~69歳	1,5	バリウムを飲用後にテレビモニターで観察しながらX線撮影し、胃の状態を検査します。 (注意点> 午前受診:前日の夜9時以降の飲食は控えてください。 - 午後受診:当日の朝7時までなら朝食(消化の良いもの)を食べても良いです。
			70歳以上	8	水については、 検査の3時間前まで は飲んでも良いです。(夏場など、のどを潤す程度のごく少量の水、白湯については 検査の1時間前まで にお願いします) 検査が終了するまで、タバコ、ガムも控えください。
	40歳以上	医療機関 (カメラ)	40~69歳		DOD カメラを口または鼻から食道→胃に入れ、先端についている超小型カメラで胃の中の様子を画像に
			70歳以上	`	00 映し出して観察します。
大腸がん検診	30歳以上	集団	30~69歳	í	00 便の表面の血液反応を調べる検査です。検体容器は、集団検診・巡回検診・窓口(すこやか健康
		巡回 窓口配付	70歳以上	3	課)にてお渡します。(家族の方でも検体容器をお渡しできます) 窓口配付:6月1日(木)~12月28日(木)
	40歳以上	医療機関	40~69歳		00 便の表面の血液反応を調べる検査です。
			70歳以上		00 検体容器は、医療機関にてお渡しします。
前立腺がん検診	50歳以上の男性	集団	50~69歳	-	00
		• 医療機関	70歳以上	4	──血液検査で前立腺特異抗原 (PSA)を測定します。 00
肺がん・結核検診	40歳以上 たん:ハイリスク者 のみ	集団 · 巡回	40~64歳65歳以上	X線	胸部のレントゲン撮影と喀痰検査(ハイリスク者で希望する人)を実施します。 【ハイリスク者】
				7.	
		医療機関・	40~64歳	たん Z X線 1.4	
				たん { { }	
			65歳以上		00 かえて、 並兵、ファステー、 利禰、アップッケ、フランヤー等 Cの 取形は Ce ま E ん。
				たん	4
子宮がん検診	頸部がん 20歳以上の女性	集団	20~69歳	1,4	00 子宮の入口をブラシで擦って細胞を取り、顕微鏡でがん細胞の有無を調べます。 <注意点>
		医療機関	70歳以上	-	生理中は避けてください。 700 子宮や膣に炎症がある場合は再検査になる場合があります。
	体部がん ※20歳以上の女性のうち医師が 検査の必要があると認めた方	医療機関	20~69歳	1,6	子宮内部(子宮体部)の細胞を取り、顕微鏡でがん細胞の有無を調べます。 ※子宮体部の検査は不正出血があるなど医師が必要と判断した方のみが対象です。
			70歳以上	8	
乳がん検診	40歳以上の女性 ※昨年度受けていない方	集団	40~69歳	1,6	00 マンモグラフィー検査 ガラス板で乳房を挟み、レントゲン撮影をし、異常がないか調べます。
		医療機関	70歳以上		<注意点> 00 ペースメーカーを装着している方、豊胸手術をしている方、妊娠中の方はご遠慮ください。
肝炎ウイルス検査	40~69歳 ※過去に受けていない方 日3.1日時点の年齢です	集団	40~69歳	-	00 血液検査でB型・C型肝炎ウイルスの有無を検査します。

[※] 年齢は令和6年3月31日時点の年齢です。

※ 生活保護世帯の方は、個人負担金を還付しますので、領収証を持参し、役場すこやか健康課で申請手続きをしてください。

【問合せ先】

琴浦町役場 すこやか健康課 TEL:52-1705

F A X : 5 2 - 1 5 2 4

[※] 年齢対象外の方が受診される場合は、検診料金を全額負担していただきます。